

# 児童扶養手当を受けている方への各種サービス

対象：児童扶養手当を受給している方（全部支給・一部支給）

※ 所得限度額超過のため、手当が支給停止の方はご利用いただけません。

\*:※:\*:※:\*:※:\*:※:\*:※:\*:※:\*:※:\*:※:\*:※:\*:※:\*:※:\*:※:\*:※:\*:※:\*:※

## 都営交通の無料乗車券

利用できる交通機関：都電・都バス・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー

- 無料乗車券の発行を受けられるのは…  
児童扶養手当受給者、またはその方と同一の世帯員のうち、お一人 が利用できます。
- 無料乗車券の発行手続きは…  
区役所(子ども家庭部管理課)の窓口 で 申請してください。

手続きに必要な書類（申請書は子ども家庭部管理課にあります。）

### ● 児童扶養手当証書

郵送で申請を希望される方は、事前にご相談ください。

※ 都営交通以外(東京メトロ等)は対象外です。

※ 生活保護受給の方は、福祉事務所で申請してください。

⚠ 乗車券の有効期間内であっても、児童扶養手当の受給者でなくなった場合は使用できません。

〔 受給資格を喪失された方 や 現況届(年度更新)の審査により  
手当支給がなくなった方は、乗車券を返却してください。 〕

## JR通勤定期乗車券の割引

JR通勤定期乗車券が3割引で購入できる証明書を発行します。

- 割引を受けられるのは…  
児童扶養手当受給者、またはその方と同一の世帯員であればすべての方が利用できます。
- JRの窓口に行く前に、必要な手続きは…  
『特定者資格証明書』と『特定者用定期乗車券購入証明書』を区役所(子ども家庭部管理課)の窓口で申請してください。

### 1「特定者資格証明書」の申請

**手続きに必要な書類** (申請書は子ども家庭部管理課にあります。)

- 児童扶養手当証書
- 利用者の顔写真(タテ4cm×ヨコ3cm)
- 印鑑 (6ヶ月以内に撮影した、脱帽の上半身正面写真)

### 2「定期乗車券購入証明書」の申請

**手続きに必要な書類** (申請書は子ども家庭部管理課にあります。)

- 児童扶養手当証書
- 特定者資格証明書

一度の申請で2枚まで発行できます。

上記いずれも、郵送で申請を希望される方は、事前にご相談ください。

- 割引定期券の購入手続きは…  
JR駅窓口にある「定期乗車券購入申込書」を記入した後、  
『特定者資格証明書』を提示し、『特定者用定期乗車券購入証明書』を提出してください。

※ この制度で購入できる定期券は、通勤定期乗車券に限られます。

⚠ 証明書の有効期間内であっても、児童扶養手当の受給者でなくなった場合は使用できません。

## 都営水道料金の免除と減額

水道料金は基本料金(消費税相当額を含む)が免除されます。  
下水道料金は1か月8m<sup>3</sup>以下の汚水排水量にかかる料金(消費税相当額を含む)が免除されます。  
共同住宅にお住まいの方も減額が受けられます。

手続きに必要な書類(申請書は水道局にあります。)

- 児童扶養手当証書 ● 印鑑 ( ● 水道料金の領収書)

《申し込み先》 東京都水道局 杉並営業所  
和泉3丁目8番10号 ☎ 03 (5300) 8261

## 粗大ごみ処理手数料の免除

事前に、児童扶養手当を受給していることを伝えただうえで、  
収集の申請をすると、品目ごとに手数料が免除されます。

《申し込み先》 粗大ごみ受付センター  
☎ 03 (5296) 5300

※ 申し込み後、申請書類の手続きなど、粗大ごみの収集までに日数  
がかかります。日程に余裕をもってお申し込みください。

\*:\*

※ 転入・転出の手続き中などで児童扶養手当証書がお手元に  
ない時期は、免除が受けられませんのでご注意ください。

※ 現況届(年度更新)の提出で、有効な「証書」がお手元に届い  
ていない場合は「受給資格証明書」を発行します。希望され  
る方は、区役所(子ども家庭部管理課)で申請してください。